

**復興推進会議（第7回）**  
**原子力災害対策本部（第29回）**  
**合同会合 議事録**

1 日 時：平成25年3月7日 18:00～18:35

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】根本匠復興大臣<進行>

【議員】麻生太郎副総理、新藤義孝総務大臣、谷垣禎一法務大臣、鈴木俊一外務副大臣（岸田文雄外務大臣代理）、福井照文部科学副大臣（下村博文文部科学大臣代理）、田村憲久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、茂木敏充経済産業大臣、太田昭宏国土交通大臣、石原伸晃環境大臣、小野寺五典防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、古屋圭司国務大臣、山本一太国務大臣、森まさこ国務大臣、甘利明国務大臣、稲田朋美国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官、谷公一復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、秋葉賢也復興副大臣、赤羽一嘉経済産業副大臣、井上信治環境副大臣、長島忠美復興大臣政務官、亀岡偉民復興大臣政務官、坂井学復興大臣政務官、島尻安伊子復興大臣政務官、田中俊一原子力規制委員会委員長、米村敏明内閣危機管理監

4 配布資料

- 資料 1-1 避難指示区域の見直しの経緯と現状について
- 資料 1-2 葛尾村、富岡町及び浪江町等における避難指示区域及び警戒区域の見直しについて（案）
- 資料 2-1 早期帰還・定住プラン（概要）
- 資料 2-2 早期帰還・定住プラン（本体）
- 資料 3 東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議の開催結果について
- 資料 4 帰還困難区域における除染モデル実証事業の実施について
- 資料 5 住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ
- 資料 6 復興交付金の運用の柔軟化について
- 参考資料 1 復興推進会議について
- 参考資料 2 原子力災害対策本部について
- 参考資料 3 復興推進委員会について
- 参考資料 4 復旧・復興の現状と課題（概要）
- 参考資料 5 復興の現状と取組
- 参考資料 6 復興推進会議（第6回）議事録

## 5 議 事

### (1) 福島復興の加速化について

- ①葛尾村、富岡町及び浪江町等における避難指示区域及び警戒区域の見直しについて（案）
- ②早期帰還・定住プランについて
- ③東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議の開催結果について
- ④帰還困難区域における除染モデル実証事業の実施について

### (2) 住宅再建・復興まちづくりの加速化等について

- ①住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージについて
- ②復興交付金の運用の柔軟化について

## 6 議事録

○根本復興大臣 ただいまから「復興推進会議及び原子力災害対策本部」を合同開催いたします。

本日は、復興推進会議として参考資料1、原子力災害対策本部として参考資料2のメンバーの方にお集まりいただいております。

本日の議題は2件であります。

1つ目は「福島復興の加速化について」でございます。

2つ目は「住宅再建・復興まちづくりの加速化等について」でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

「福島復興の加速化について」であります。第1に、原子力災害対策本部として、葛尾村、富岡町及び浪江町などにおける避難指示区域及び警戒区域の見直し（案）について、茂木経産大臣から御説明をお願いいたします。

○茂木経済産業大臣 それでは、私から、避難指示区域の見直しについて御説明をさせていただきます。資料の左上に「資料1-1」と書いてある横長の図をご覧ください。まず、これまでの経緯ですが、左側の図のとおり、原発事故を受けて、東電福島第一原発の半径20km 圏内及び線量の高い北西方向を警戒区域及び計画的避難区域とし、避難指示を行ったところでありました。

その後、一昨年12月に福島第一の冷温停止状態が確認されたことを受けて、放射線量に応じた区域の見直しを開始いたしました。中央の図にあるとおり、これまでに避難指示の対象11市町村のうち6市町村の区域の見直しを終えております。今回、葛尾村、富岡町及び浪江町について、右側の図のとおり「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」及び「帰還困難区域」とする区域の見直しを行いたいと思います。

この結果、避難指示解除準備区域及び居住制限区域につきましては、立ち入りが自由となり、インフラ復旧や除染などが一層加速されることが可能となります。

また、区域見直しを受けて、賠償についても一歩前進すると考えております。すなわち、これまで精神損害や営業損害などの賠償を行ってまいりましたが、これに加えて、土地・建物についても賠償を進めることが可能となります。賠償面でも住民の生活再建を支えて

いきたいと考えております。

残る双葉町及び川俣町については、地元自治体としっかり調整を行い、できるだけ速やかに区域見直しを実施し、準備が整い次第、御報告を申し上げたいと思います。

これまで復興がおくれがちであった福島県の浜通り地方の復興を本格的に進める環境が整いつつあると考えております。帰還を望んでおられる住民が一日も早く帰還できる環境を整えるべく、根本復興大臣のもと、福島復興再生に全力で協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

皆様の御了解をいただければ、原子力災害対策本部として、資料1の案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○根本復興大臣 ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきます。

第2に、復興推進会議として「早期帰還・定住プランについて」の報告であります。

資料2-1の概要に沿って、御説明いたします。

「早期帰還・定住プラン」は、1月の復興推進会議における総理御指示を受けて、一日も早く住民の帰還が実現するように、福島復興再生総括本部において取りまとめたものです。

本プランの狙いは、今後1、2年で帰還を目指すことが可能となる区域等において、避難指示解除を待つことなく、必要な取り組みを速やかに実行し、さらには前倒しすることで、避難住民の早期帰還・定住を実現することです。

具体的な取り組みについては、まず「帰還・定住加速の基礎となる6つの取組」として、インフラの早期復旧や除染を初め、リスクコミュニケーションなどの安心・安全に向けた取り組み、賠償の丁寧かつ迅速な対応など、帰還・定住を加速化するために基礎となる取り組みを盛り込むとともに、「住民の生活再開にあたって取り組むべき3つの重点分野」として「地域の希望復活応援事業」等を活用した医療・福祉体制の確保や商業施設再開を初めとする生活環境の整備、立地補助金や税制優遇措置等による産業振興・雇用の確保、営農再開に向けた農地の保全・管理の取り組み等の農林水産業の再開について、帰還される住民の方々の生活再開が円滑に進むよう、必要な取り組みを盛り込んでいるところです。

今後1、2年のうちに住民の帰還のために必要な環境整備を行うべき区域を擁する自治体については、平成25年夏ごろを目途に、早期帰還に向けた具体的な道筋を示す工程表を策定し、時間軸を示しながら取り組みを進めてまいります。

関係構成員におかれましては、一日も早く住民の帰還が実現するように、プランの実施等について御協力をお願いいたします。

第3に、原子力災害対策本部として「東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議の開催結果について」、茂木経産大臣から御説明をお願いいたします。

○茂木経済産業大臣 本日、東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議の第1回会合を開催いたしました。資料3の開催結果の報告をご覧ください。

発電所は安定状態を継続しており、個々の取り組みは着実に進展していることが確認されました。

その一方で、廃炉に向けて克服すべき課題はまだ多いことから、国が主導して、国内外の英知を結集して研究開発を進め、これらの取り組みを加速していきたいと考えております。

このため、1号機から4号機まで、それぞれ号機ごとに異なる状況を精査し、廃炉スケジュールをできる限り前倒しする方向で、中長期ロードマップの見直しに向けた検討を進めてまいります。ロードマップの取りまとめに当たりましては、事前に福島県、地元自治体、有識者 に改定案を提示して、広く御意見を聞いていく。その上で6月中をめどに、改定版のロードマップを決定していきたいと考えております。

以上です。

○根本復興大臣 第4に、復興推進会議及び原子力災害対策本部として「帰還困難区域における除染モデル実証事業の実施について」、石原環境大臣から御説明をお願いいたします。

○石原環境大臣 申すまでもございませんが、除染は福島復興の大前提であり、除染をさらに本格化し、加速化しなければならないと考えております。

国が直轄で除染を実施する地域につきましては、避難指示解除準備区域、居住制限区域等の除染を鋭意実施しているところです。

帰還困難区域についても、その復興のあり方を検討し、それに応じた必要な対応をとることは、政府にとって今後の重要な課題であると認識しています。

このため、その取り組みの端緒として、除染等によってどれだけの線量低減効果が見込めるかといった基礎データを収集するため、近々除染モデル実証事業を実施することといたしました。

この結果を帰還困難区域の復興に係る検討や取り組みに役立てていきたいと考えております。

○根本復興大臣 以上につきまして、あらかじめ御発言の登録をいただいた方から御発言をお願いいたします。

森大臣、どうぞ。

○森国務大臣 子育て支援担当大臣である私のもとに、福島県内から県外へ移り住んで暮らしている母子に対する支援を求める声が寄せられております。いわゆる自主避難者です。

具体的には、家族が別れて暮らしていることに伴う経済的負担に対して支援してほしい、父親が県外に暮らす子供に会いに行くための移動費用について配慮してほしいといった要望が寄せられておりますので、こうした要望について、子ども被災者支援法の基本方針の策定を待たずに、個別の施策の中で対応をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○根本復興大臣 次に、私のほうから、線量基準に応じた防護措置の検討について、お話しを申し上げます。

住民が安全・安心に暮らしていくためには、線量基準に対する考え方について客観的な根拠に基づく国民の理解が必要です。福島県の地元自治体からも、避難指示の解除後、住民が安全・安心に暮らしていくための線量基準のあり方の検討や国民の理解の浸透に取り組むべきと要望されております。

こうした地元の声に応え、また、子ども被災者生活支援法における適切な地域指定のあり方を検討するためにも、国際的な科学的知見も踏まえつつ、事故後の個人の実際の被ばく線量等の実態も考慮して議論を進める必要があります。

については、避難指示の解除に向け、線量水準に応じて講じるきめ細かな防護措置の具体化について、原子力災害対策本部で議論を行い、年内を目途に一定の見解を示していただくようお願いいたします。こうした検討に当たりましては、本分野に専門性を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的な見地からの役割を十分に果たしていただくようお願いいたします。

その際、食品や労働者等に関するさまざまな線量基準があることから、個々の線量基準間の整合性にも留意しつつ、線量基準に関する国民全体の理解をさらに深めていくためには何が必要か検証していただくようお願いいたします。

田中原子力規制委員長、どうぞ。

○田中原子力規制委員長 原子力規制委員会委員長の田中でございます。

ただいまの復興大臣からの御発言は、福島県の住民の方々にとっても大変重要な内容だと認識しております。

原子力災害対策本部における検討に資するよう、当委員会としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

なお、先ほど茂木大臣から、福島第一原子力発電所の廃炉についての御発言がありました。これにつきましては、私どもも特定原子力施設として指定して、その安全確保に取り組んでいるところでありますけれども、東京電力福島第一原発については、長期の廃炉工程における発電所全体のリスク低減を図っていくことが大事だと思います。規制当局としては、廃炉作業が円滑に進んで、全体としてリスクが速やかに小さくなるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

つまり、廃炉作業が速やかに進むように、規制当局としても柔軟に対応していきたいということでございます。

以上です。

○根本復興大臣 石原環境大臣、どうぞ。

○石原環境大臣 根本復興大臣が発言されましたことは、福島で行われました会議等々でも地元の方からいろいろな意見が出ておりまして、極めて重要な課題だと考えております。

田中委員長も御発言されましたが、原子力規制委員会の専門的な知見を活用しつつ、関係省庁がしっかりと連携して取り組むことが肝要であると考えております。

私ども環境省としても必要な協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○根本復興大臣 茂木経済産業大臣、どうぞ。

○茂木経済産業大臣 先日、根本大臣、石原大臣と一緒に福島へ参りまして、地元の知事、首長とお話しをしました。やはり客観的な線量水準、基準を出して頂かなければ、帰還も進まない。除染もそれによって程度が変わるものと思われまので、しっかり地元の御要請を受け止めて、検討を進めなければならないと思います。

また、賠償について、今後も迅速で円滑な賠償の支払いが進むように促してまいります。同時に、早期に帰還をされる住民を対象とする賠償制度の検討も必要ではないかと考えております。

○根本復興大臣 時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。

次に、復興推進会議として「住宅再建・復興まちづくりの加速化等について」であります。

第1に「住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージについて」御報告を申し上げます。

まず、資料5-1をごらんいただきたいと思っております。住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージの全体像についての資料です。

施策パッケージは、各市町村の地区ごと・年度ごとの工程及び住まいの供給戸数を明示する「住まいの復興工程表」及びその「実現および加速化のための主な措置」の大きく2つの施策から構成されております。

まずは、左側の「住まいの復興工程表」について、御説明をいたします。

被災者の方は、現在も仮設住宅等における不安定な居住を余儀なくされており、震災発生から2年が経過して、一日も早い住宅再建を望んでおられます。

こうしたことから、本年1月10日の総理からの指示も踏まえ、住宅再建・まちづくり事業に関する工程表と目標を、被災自治体の御協力のもとに作成いたしました。

今回の工程表と目標は、地区単位の詳細な工程や住宅・宅地の戸数ベースでの供給目標をお示しすることで、被災者の方々にとって、みずからの住宅再建への見通しを持っていただくことを第一の意義としております。

災害公営住宅は、平成27年度末までに、岩手県ではおおむね9割、宮城県ではおおむね7割の工事が終了する見込みです。

民間住宅等用宅地については、平成24年12月末時点で確定された計画に基づきますと、平成27年度末までに、岩手県では27%、宮城県では32%が供給される見込みです。ただし、これ以外に現在作業中の計画が多く、これらが確定する平成25年度上半期時点での見込みは、平成27年度までに、岩手県で62%、宮城県で72%となります。

なお、福島県については、全体の計画が未確定ですが、災害公営住宅を平成27年度までにおおむね2,900戸、民間住宅等用宅地についてはおおむね800戸分の土地を整備する予定です。

資料５－５で東松島市の例をおつけしておりますが、このような形で、各市町村の地区ごと・年度ごとの工程及び住まいの供給戸数を公表します。

また、住宅再建・復興まちづくりの進捗状況は、日々変化していることから、この工程表については、今後おおむね四半期に１回の更新を通じて、被災地の住民の方々に新しい情報を提供することを考えています。

詳細は、資料５－２から資料５－６を御参照ください。

続きまして、この工程表を「実現および加速化するための主な措置」について、資料５－１の右側で御説明いたします。なお、詳細は適宜、資料５－７を御参照ください。

大きくは、用地取得の迅速化、埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化、人員不足・資材不足等への対応の３つであります。

用地取得の迅速化に関しては、自治体に対し関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動などに取り組みます。

埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化について、全国から発掘担当者の派遣を２４年１０月の３２名から２５年４月より６０名に拡充することなどに取り組みます。

人材不足対策として、復興JVの導入、資材不足対策として生コン供給のための国による公共事業専用プラントの新設、発注者支援として民間企業等の人材の活用促進、適切な契約価格対応として年１回設定している労務単価の年度途中の改訂などに取り組みます。

これらの対応を含め、今後とも状況に応じて、柔軟かつ迅速に課題への対応を行って参ります。

「住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ」のもとに、関係省庁が連携し、一丸となって住宅再建・復興まちづくりの加速化を図り、一日も早い被災地の復興に努めてまいります。

第２に「復興交付金の運用の柔軟化について」御報告いたします。

資料６をごらんいただきたいと思います。復興交付金の運用の柔軟化について、御説明いたします。

総理からの指示を踏まえ、復興交付金の運用の柔軟化を進めてまいります。

具体的には、復興のステージが高まり、さまざまな課題への対応が求められていることを踏まえ、以下の措置を講じます。

被災地の今後のまちづくりに向けて、基幹事業の採択の範囲を拡大し、津波復興拠点における施設整備、防集跡地の公園整備などに新たに対応いたします。

次に、効果促進事業では、観光・なりわいの再生に向けた事業や災害復旧で対応できない事業など、基幹事業との関連性を有するさまざまなニーズに対応いたします。

さらに、効果促進事業の制度の見直しとして、被災地の要望が強かった事業実施主体に関する運用の弾力化、県への一括配分の創設、一括配分により実施可能な事業のポジティブリストの廃止を行います。これにより、例えば県は一括配分を活用し、市町村が行う区画整理事業に関連して被災した県立学校の仮設グラウンドの整備などが可能となります。

復興交付金はもともと極めて柔軟な制度ではありますが、さらに今回、昨年末から被災

地の復興交付金に関する要望を全て点検し、復興地域づくりに必要と考えられる事業にはきちんと対応できるよう、さらなる運用の柔軟化を行うことといたしました。

今後とも、復興交付金の運用については、被災地の要望を丁寧に伺い、現場主義に立った対応を検討してまいります。

以上につきまして、あらかじめ御発言の登録をいただいた方から、順次御発言をお願いいたします。

太田国交大臣、どうぞ。

○太田国土交通大臣 今回の住宅再建・まちづくり工程表の策定によりまして、被災者の方々にとっては時間軸が明確になり、住宅や生活の再建に向けた見通しが立つこととなります。また一方で、建設事業者の方々にとりましても、事業計画や経営戦略が組みやすくなるなど、大変大きな意義があると考えます。

工程表に基づき、事業のスピードアップを図るとともに、施策パッケージに基づき、被災市町村それぞれの事情に応じた隘路を打開し、少しでも前倒しを図っていきます。

よく言われております技術者・技能者の不足、生コン等資材の不足、入札不調、用地取得など、現場それぞれに問題がありますが、これらを解決し、迅速で円滑な執行に向けて、さまざまな手を打っていく決意であります。

復興を実感できるよう、国交省一致結束して、取り組みを全力でおこなっていきたいと考えます。

○根本復興大臣 古屋内閣府特命担当大臣、どうぞ。

○古屋国务大臣 3月2日に大きな被害を受けた大船渡市、陸前高田市を訪問し、現地視察並びに地元首長との意見交換を行いました。現地はまだまだ多くの課題が山積していることを認識いたしました。

具体的には、まず相続人が多数あるいは行方不明である場合の円滑な事業用地取得手続の確保、仮店舗等からの本格復興への支援、中小企業への継続的な支援など、被災地の課題や実情に応じたきめ細かい配慮の重要性について強く認識いたしました。関係閣僚におかれましては、きめ細かい配慮の上に立った復興支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○根本復興大臣 新藤総務大臣、どうぞ。

○新藤総務大臣 直接の復興事業とは少し離れるのですが、とても大事なことですので御報告したいと思います。

実は、震災後2年を前に、国立国会図書館と私ども総務省と共同で開発してきました震災にかかわる記録を一元的に検索・活用できるインターネットサイト「東日本大震災アーカイブ」、愛称で「ひなぎく」とつけました。ひなぎくの花言葉は「未来」とか「希望」そして「あなたと同じ気持ちです」という思いがあります。

写真が6万3,000点、動画が3,000点、記事やチラシなどいろいろ思いのこもったものが13万点、全部で約20万点。きょう公開していますので「ひなぎく」で検索してもらえれば、このサイトに行けます。

これから自治体などには膨大な資料があると思います。ぜひ閣僚の皆さんにお願いしたいのは、今これに入ってくれているのは、総務省と国会図書館だけなのです。今後運用するのは国会図書館でございますが、それぞれの省で必ず震災にかかわる記録があると思うのです。ですから、これをきちんとアーカイブ化してあげることは、今回の震災に関する記録と教訓を伝承するという意味で極めて重要だと思います。ですので、ぜひ各省で御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

時間の制約もありますので、御発言はここまでとさせていただきます。

最後に、総理から御発言をお願いいたしますが、ここからプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○根本復興大臣 では、総理お願いします。

○安倍内閣総理大臣 我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、来週で2年を迎えます。

この震災で命を奪われた多数の方々の無念の思いと、御遺族の皆様の深い悲しみに思いを致し、謹んで皆様とともに哀惜の意を表します。

政府は、犠牲者の御霊に報いるためにも、一日も早い被災地の復興を進めていく決意であります。

2年をたった現時点で最も望まれていることは、住宅の再建と、福島では帰還の見通しをつけることであります。本日の会議においては、そのための対応策を決定しました。

与党においても、復興に支障のある課題など、幅広い事項について、地に足の着いた具体的な提言を取りまとめていただきました。

本日の対応策は、これを十分に踏まえながら、根本大臣のもと、復興庁において策定されたものです。

「百の言葉より一の実行」。前政権で遅々として進まなかった復興を加速させ、被災者の方々に、震災後3年目となる次の冬は、希望を持って迎えていただかなくてはなりません。

住宅再建につきましては、仮設住宅から故郷に戻る見通しを明らかにするため、住宅再建や復興まちづくりに関する工程表について取りまとめました。

また、福島の復興については、新たに3町村の区域見直しを決定したほか、「早期帰還・定住プラン」を取りまとめました。これで避難住民の帰還・定住に向けての具体策をお示しするとともに、さらに、廃炉の加速化に取り組んでまいります。

安倍政権が発足をしてから2カ月でございますが、根本大臣のもと、皆様の御協力をいただきまして、具体的に目標を定め、そしてその具体策も取りまとめることができたわけでございます。まさに「政」と「官」が力を合わせていくという正しい政治主導でしっかりと結果を出し、被災地の方々が一日も早くもとの生活に戻れるように、皆様とともに一

丸となって全力を尽くしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

報道関係者はここで退室を願います。

(報道関係者退室)

○根本復興大臣 最後に、参考資料6として配付しております前回の復興推進会議の議事録についてお諮りいたします。

既に御確認いただきました議事録について、特に問題なければ、会議終了後に公表したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○根本復興大臣 ありがとうございます。

御異議がないようですので、会議終了後に復興庁ホームページにて公表させていただきます。

なお、本日の会議の内容のうち、復興推進会議の部分については、後ほど私から記者に説明いたします。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。